

岩手県告示第183号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営小友地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地又は換地を定めない土地として指定した。

平成27年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
陸前高田市小友町字浦の前	67番	田	田	2,653	178
〃	68番1	〃	〃	2,392	734
〃	69番	〃	〃	1,906	257
〃	70番1	〃	〃	1,531	576
〃	71番1	〃	〃	763	557
〃	72番1	〃	〃	434	224
〃	73番1	〃	〃	1,025	174
〃	74番1	〃	〃	2,084	277
〃	75番	〃	〃	1,158	3
陸前高田市小友町字浦田	37番1	〃	〃	1,332	51
〃	38番1	〃	〃	2,068	197
〃	39番1	〃	〃	1,903	200
〃	40番1	〃	〃	1,882	329
〃	41番1	〃	〃	661	334
〃	43番1	〃	〃	924	160
〃	44番1	〃	〃	960	166
〃	45番1	〃	〃	833	158
〃	46番1	〃	〃	83	48
〃	48番	〃	〃	1,627	139.76
陸前高田市小友町字金田	59番1	〃	〃	1,669	220
〃	60番1	〃	〃	665	85
〃	60番2	〃	〃	123	98
〃	61番1	〃	〃	542	212
〃	61番2	〃	〃	294	80
〃	62番1	〃	〃	179	45
〃	63番1	〃	〃	1,043	120
〃	69番1	〃	〃	713	396
〃	70番	〃	〃	1,496	12
〃	74番	〃	〃	835	320
〃	75番1	〃	〃	1,251	284
〃	76番1	〃	〃	1,625	184
〃	77番	〃	〃	1,458	3

〃	84番1	〃	〃	1,662	442
〃	85番1	〃	〃	744	377
〃	87番1	〃	〃	654	321
〃	88番1	〃	〃	699	235
〃	89番1	〃	〃	910	239
〃	91番1	〃	〃	1,576	243
〃	92番1	〃	〃	1,208	150
〃	93番1	〃	〃	1,914	197
〃	94番1	〃	〃	1,107	115
〃	100番1	〃	〃	2,261	187
〃	101番1	〃	〃	1,942	274
〃	102番1	〃	〃	1,317	196
〃	103番1	〃	〃	883	139
〃	104番1	〃	〃	783	125
〃	105番1	〃	〃	1,271	221
陸前高田市小友町字小崎下	51番	〃	〃	966	161
〃	57番1	〃	〃	584	27
〃	60番1	〃	〃	1,124	46

2 換地を定めない土地の所在等

所在	地番	地目	用途	地積
				m ²
陸前高田市小友町字浦の前	71番3	田	田	47
〃	72番3	〃	〃	114
陸前高田市小友町字浦田	42番1	〃	〃	293
陸前高田市小友町字金田	73番1	〃	〃	150
〃	85番2	〃	〃	22
〃	86番1	〃	〃	285
〃	86番2	〃	〃	332
〃	87番2	〃	〃	118